

## 第1回鳥取市緑の基本計画検討委員会 議事録

1 日 時 令和7年10月7日（火）午後3時30分～午後5時00分

2 場 所 鳥取市役所本庁舎6階 会議室6-3

3 出席者

### (1)委員

永松 大 委員、加藤 禎久 委員、砂川 重雄 委員、花本 浩児 委員

大塚 清隆 委員、土橋 周美 委員、有田 裕 委員

### (2)オブザーバー

鳥取県 生活環境部 暮らしの安心局 まちづくり課長 森山 倫男

鳥取県 生活環境部 自然共生社会局 自然共生課長 中尾 和直

### (3)事務局

鳥取市 都市整備部 山根 陽一 部長、河田 耕一 次長兼都市企画課長

都市企画課 三谷 哲 主査兼都市計画係長、大北 篤 主任、竹内 美絵 技師

4 議事

(1)緑の基本計画の概要

(2)改定の枠組み

(3)現行計画の検証・評価

(4)市民アンケート（案）

5 議事概要

#### ● 開会

山根都市整備部長より挨拶

#### ● 会長の選出

委員の互選により、永松委員を会長として選出

会長の指名により、加藤委員を副会長に選出

#### ● 議事の説明

事務局より、資料1・2・3を用いて一括して説明

#### ● 議事について

永松会長

それでは説明のあった内容に関して、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら  
お願いいたします。

## 加藤副会長

今回の改定では、緑の基本計画の根拠法である都市緑地法の一部改正において、重要とされていることを反映していただきたい。

一つ目は、鳥取市だけではなくて、近隣自治体や県レベルの緑の広域計画等と連動するようなものを考えていただきたい。今後、県で緑の広域計画を定められると思うのですが、いつごろ定められるのかもお聞きします。鳥取市緑の基本計画の改定に併せて県の広域計画が作成されないとなると、鳥取市独自に改定することになります。そのような場合は、都市計画マスタープラン、環境基本計画、その他景観計画等の関連計画との連動が重要になってくるのではないかと考えています。

二つ目は、立地適正化計画との連携です。鳥取市では、立地適正化計画をこれから作られるようですが、どのような予定になっているのかお聞きします。

## 事務局

関連計画との連携についてですが、既に策定済みの都市計画マスタープランや今年度に策定予定とされている第12次鳥取市総合計画とは整合を図っていく予定です。

立地適正化計画は、今年度と来年度の2か年で策定する予定です。今年度は、立地適正化計画の現状把握、区域の設定を行う予定で、緑の基本計画の改定に反映するのは難しいと考えています。

## 森山（オブザーバー）

緑の広域計画については、改正された都市緑地法が昨年施行されたところで、その施行に合わせて県の広域計画が法定計画として位置づけられました。

法定計画ではなかったため、鳥取県では緑の広域計画を策定していませんでしたが、法改正によって策定が必要と考えているところです。ただし、今年度の鳥取市緑の基本計画改定には間に合わない状況です。

鳥取市緑の基本計画の改定が先行するかたちになりますので、県の広域計画を作成する時には、鳥取市緑の基本計画の内容も反映していくなど、密に調整していけたらと考えています。

## 永松会長

その他ご意見いかがでしょうか？

## 有田委員

緑の基本計画の立ち位置といいますか、景観整備や様々なインフラ整備における拘束力、相手方から見れば義務ですが、例えば何%の緑を計画しなさいというようなことは言えるのでしょうか。なかなかそういうことは言えないかなと思います。次の目標年次に向けて、この計画通りに行うような方向に持っていける力があるのかないのか、お聞かせください。

それともう一つは、この計画を作ること自体にも意義があると思いますが、計画を実行していく段階で、交付金や補助金にも繋がるのかどうかお聞かせください。

## 事務局

緑の基本計画自体には、拘束力といったものではありませんが、この計画で緑に関する基本方針を示すことで、行政はもとより事業者の方、それから市民の方も緑に関心を持っていただいて、より緑を大切にしていくための意識醸成といいますか、そういったものを示すことが重要と考えております。

交付金や補助金については、計画に具体的な事業を位置付けて実施するのであれば、活用していけるものではありません。

ただ現時点で、何か具体的な事業を計画に位置づけて整備をしていく予定はなく、引き続き緑を維持していくことと、見直しの視点でお示ししている質の向上を図っていくものと考えています。

## 永松会長

それに関連してですが、【資料 1】1-2 計画の位置づけ（P.2）の図について、緑の基本計画から他の関連計画等に向く矢印はでないのでしょうか。つまり、この緑の基本計画が何に生かされるかという点で、矢印はいろいろな計画から集まっていますが、他の計画等にどう生かされるかという位置づけについて教えてください。

## 事務局

はい、例えば今年度に鳥取市景観計画の改定も予定していますが、当然緑の基本計画の内容も踏まえて景観計画に反映するであるとか、双方の調整を行います。その他の関連計画についても同様です。

## 永松会長

はい、ありがとうございます。緑の基本計画に定めて絵に描いた餅ではなく、様々な計画に反映されることを通じてまちづくりに具体的に生かされていくということですね。

その他いかがでしょうか？

## 土橋委員

【資料 2】に、住んでる地域の公園の満足度という目標値があるが、どんなことに満足するのでしょうか。市内の公園では、あまり人を見かけないし、地域によっては子供も全然いない地域もあったりする中で、非常に寂しい公園が多いと感じます。アンケートで何に満足するのかっていう項目がよくわからないんです。

それに、公園の管理は地域ですることが多いと思います。その辺も今後高齢化する中で、続けていけるのか、これは街路樹でも同様の問題がありまして、秋になると落ち葉の掃除が必要になり、木を切るといった話になることがあります。一方、袋川の桜並木は周辺の方々が綺麗にしているわけですし、管理できる所とできない所と両極端になっています。

これからの高齢化の中で、老人がそこで集まって飲食するとか、公園の活性化を考えていく必要があると感じております。

## 永松会長

【資料 3】のアンケート（案）では、問 14 に公園の満足度に関する設問を設けていま

すが、当初のアンケート（平成 19 年 12 月実施）と同様の内容で、満足度は具体的に公園までの距離と大きさによるものになっています。

#### 事務局

この問 14 の公園の満足度は、当初から設定をしている設問で、かつ目標値としても定められているもので、今回のアンケートでも設問を設けています。

しかし、今回の市民アンケートで確認したいことは、問 6・問 7 の居住地周辺の「緑の量」と「緑の質」に関する満足度です。

#### 永松会長

計画の目標値を確認するために、当初から設定をしている同じ設問を問 14 に設けているということですね。

公園の満足度という指標は、公園までの距離や施設内容で測るけれども、今回のアンケート（案）の問 6 や問 7 のような緑の量とか質に対する満足度を確認した方が、全般的な話になりますけれど、今後は良いのではないかとということもあるかと思います。

公園の満足度は、公園までの距離や施設がどうかという設問になっているので、住んでいる地域の個別の公園や施設に左右されてしまう気はします。

#### 土橋委員

公園を誰が利用するのかというと、昔は子供の居場所みたいなことで、当然遊具とかが重要視されたと思いますけれども、最近子供が減ってきて、増えてきてるのは、高齢者です。

高齢者がそこでゆったりするためには、屋根やベンチが必要になると思います。一方で、地域の方が一生懸命整備されて綺麗にしている公園で、子供がボール遊びをしていたら怒られることもあります。それでいいのかなと思いつつながら、こういう管理の問題もあります。最近は子供の遊び場も本当に少なくなっています。

そのあたりも配慮しながら、高齢者の公園でゆっくり過ごせるようなことも考えていただければと思います。

#### 永松会長

ありがとうございます。今のお話は改定の計画に盛り込むことができると思います。今後の公園のあり方について、少しそういう観点を今後は重視していくことは必要ではないかという話は、入れられるものかと思いました。

その他いかがでしょうか。

#### 土橋委員

みんなで広げる緑の目標について、地域の木や花等、本当に該当がないのでしょうか。鳥取県には県木や県花がありますが、鳥取市にはないのでしょうか。

#### 事務局

これは、地域で愛されシンボルとなっている木、未来へ残していきたい木を選定し、地域ぐるみで守り育てていこうというものです。鳥取市の木として認定するというもので

はありません。

花本委員

【資料 2】現行計画の評価検証を見ますと、平成 20 年からほぼ横ばいで未達成の項目がほとんどです。

それに対して、今後その目標設定をどうされるのかを踏まえると、予算をかけないと難しいという印象を受けました。緑化をどうするかということに対して、建築の設計を行う立場からすると、分譲地が非常に寒々しい印象です。コンクリートの土間にカーポートが建ち、省エネ住宅ということで開口部も小さい家が連立しているような分譲地がたくさんあります。そういう分譲地に補助を出すとか、そういういうことも必要だと思います。目標値に対してこの実績値を上げるということになると何かしらしていけないといけないのかなと思います。

永松会長

これは基本計画に住宅地の緑化目標を入れた場合に、それを実行に移すための、例えば条例を作るなどの手立てはありますか。

花本委員

評価が横ばいのものに対して何をしていくか、目標設定で何を何のためにやるのかがやはり重要になってくると思います。

実行していくために、裾の部分何かしら作っていく必要があるのではないかという印象を受けたということです。

事務局

分譲地を整備するディベロッパーやハウスメーカー、家を建てられる個人の方に対して緑化のための補助はなかなか難しいと考えますが、計画の中で緑豊かなまちづくりに関しての考え方は示していくことができると考えています。

公共施設については、市が主体となって整備していくものですので、この計画が参照されていくものと考えています。

土橋委員

最近、町内でもう 9 世帯ぐらい新しい家が建ちましたが、さっき言われたように、家は駐車場第一で、カーポートが整備されていますので、どの家も緑はありません。昔は木を植えることが普通だったと思いますが、今は違うようです。個人住宅の緑化は、なかなか難しいんじゃないでしょうか。

永松会長

しかし、そこをどのようにしていくかが重要だと思います。

花本委員

今のお話に追加させていただくと、例えば樹木 1 本庭に植えることに対して補助があれば、合理的なクライアントさんたちの考え方が現れて、今度はそれがまちに反映されるのではないかなという想いがあります。

永松会長

はい、ありがとうございます。苗木を1本プレゼントすることは取り入れられる可能性があると思います。

土橋委員

子供が生まれたら苗木のプレゼントはあります。家を建てたら苗木をプレゼントすることはあり得るかと思います。

砂川委員

私が住んでる集落にも公園たるものはないですし、周囲は全て田んぼか山で緑に囲まれています。この市民アンケートでどういう答えが出てくか考えると、少し難しいと思います。このアンケートは郊外に住む人にはあまり関係ないのではないかと感じました。例えばアンケートも全市を対象にするのではなく、旧市内を対象にするとか、郊外を対象にするのであれば、内容を見直した方がいいのではないかと感じました。

それと、自分も造園の仕事もやっていて思うのですが、造園は費用がかかります。緑化と維持管理の整合性が、なかなか難しいですね。年を取ると、年金暮らしで費用が出せなくなります。車で走るとよくわかりますが、手入れができる家できない家が極端になってきてます。その辺を援助するのかどうか。例えば、無理のない範囲でボランティアを考えていくとか、そういうサポートする体制を作っていくべきではないでしょうか。そうすれば緑も守れますし、市内の方も安心して、木を植えられると思います。

永松会長

ありがとうございます。それを担う人材のことは考えていく必要があると思います。

市民アンケートについては、前回実施した時も合併後なので同じ条件になりますが、回答に地域的な特徴はあったのでしょうか。

事務局

市民アンケートは、市内在住の16歳以上の方の中から、無作為に抽出した1,000の方を対象に実施します。偏りがないよう各地域の人口割合で抽出しますが、結果的には人口割合の大きい旧市の回答が多く反映されると思います。

それと公園のあり方につきましては、色々な他都市の事例を見ますと、企業に参入いただいて維持管理を協力していただくなどの取り組みもありますので、ソフト面を考えていくことは重要だと考えています。

永松会長

公園の維持管理についても、改定の中で考えていくということをお願いします。

大塚委員

【資料2】に公共公益施設の緑化率とありますが、これはあくまでも公益施設のみが対象ですね。例えば企業とか、そういったところは対象外ということでしょうね。

都市の景観を形成するにあたって、個人の住宅や街路樹、公園などありますが、要所要所に企業が存在してますので、やはり企業に対しても何かしらアプローチすることも必

要ではないでしょうか。

大方 20 年ほど前ですと、今も当然ありますが、工場立地法の規制が厳しかったことがあります。その当時は各企業も緑地率を守って、手入れもしていました。そこで勤める社員も自分の家も同じようにしようという機運が高かったんです。ところが最近、緑地率を下げて、その代わり太陽光パネルで補えるように法律が変わってきました。そのころから緑化に対しての考え方がおかしくなってきたんじゃないかと感じます。

様々な法律や CO2 削減の考え方もありますが、簡単に言えば木を切ってしまうと、その減った分の緑地率に対して太陽光パネルを設置してプラマイゼロとしようというものです。

やはり公共施設や市民の方は勿論、市内の企業も全部含めて、皆さんがもう一度緑化に関する機運を高めるという仕掛けを行う方がいいんじゃないかと思います。そのことについてどのような考えをされているのか、お聞かせください。

#### 事務局

大塚委員が発言されたように、確かに企業に対してのアプローチは少なかったと思います。今回の改正に合わせて、関係機関との連携も図り、こういったアプローチができるのかも含めて検討していきたいと思います。

#### 永松会長

なかなか機運を高めるというのは難しいのですけれども、何もしなければ状況は変わらないので、緑の基本計画改定をきっかけに気運を醸成する、仕掛けることができればと思います。

#### 加藤副会長

先程発言されたことは、まさに昨年改正された都市緑地法にもうたわれていることで、官民連携ですとか、民間事業者が緑地の整備や運営に積極的に関わっていくような仕組み作りを行政の方からも提案していくことです。

例えば街路樹などの整備にしても、周辺の企業やお店の方と連携した整備や緑化活動に関わっていただけるような仕組み作りができればいいと思います。

#### 永松会長

【資料 2】にある関連施策の実施状況について、実施していない項目が強調されていますが、取り組んできたもの、継続中のものもありますので、それなりに評価できるのではないかと思います。

例えば湖山池については、必ずしも鳥取市だけではないかもしれませんが、公園や護岸の整備もされていますし、この計画にはありませんが、市役所跡地の整備等、できた方も少し評価しながら、それを今後どのように育てていくかというところを今後考えていけたらと思います。

一点、私からも質問があります。【資料 2】現行計画の評価・検証（1）について、平成 20 年度の緑地面積は 210 ヘクタールですが、都市計画基礎調査実施要領の改定で緑地の

取り扱いが変更されたことに伴い、382 ヘクタールに修正されています。すると、(2) の都市公園の整備水準の実績値には影響しないのでしょうか。

事務局

(1) の緑地面積の内訳が、現行計画(冊子)の 65 ページに記載されています。内訳は、市街化区域における公園、緑地、社寺境内、墓地、学校、企業の厚生施設その他これらに類する施設に加えて、市街化区域に隣接する湖山池公園、県立布勢運動場等の公園を含めたものです。その後、都市計画基礎調査実施要領の改定で緑地に農地が加えられたことにより、382 ヘクタールに修正したものです。

一方、(2) の都市公園の整備水準で示している数値は、都市計画決定され、かつ供用されている公園の面積を人口で割っているものになります。

そのため、取り扱いの変更による(1)の増加分は、(2)の数値への影響はありません。

永松会長

緑地量を 1.5 倍増させる目標ですが、少なくとも今後同じような目標をたてることは現実には厳しいので、公園に限らず緑地を増やすことでもいいのではないかと思います。

(1) や (2) のような目標を定めるかは別として、緑地の確保について別の指標にされるお考えはありますか。何か目標値は必要だと思います。

事務局

検討は必要と思いますが、緑の量を増やしていく目標の設定は現実的ではないと考えています。【資料 2】の 4 ページに参考資料を添付していますが、緑地や緑化面積を個別に増やしていくのではなく、まち全体を見たときの緑被率を守っていくか増やしていくか視点になるのではないかなと考えています。

永松会長

はい、ありがとうございます。

緑被率を増やしたいのは同感でして、【資料 2】の 4 ページを見ますと、中心市街地の緑被率が低いなど、その場所によってやらなければいけないことは変わってきます。緑の面積自体を増やさなくてはいけないところ、維持しなくてはいけないところがあるのではないかと思います。

その他いかがでしょうか？

加藤副会長

会長が発言されたことは私も同様に考えています。緑被率を見ると、農村部の方は緑が身の回りにたくさんあるので、今更緑を増やす必要性は感じないと思うんです。

緑の基本計画で目標値などを設定するときに、例えば緑被率が 30%以上の地域と 30%未満の地域を分けて、緑比率が低いところは、緑地をどうやったら増やしていけるか、緑比率が高いところは量よりもその質をいかに維持していくのか、管理していくのかという違う目標を設定したらいいのではないかなと思います。



今回、改定における見直しの視点でも「量から質へ」というお話がありましたが、駅前とか中心市街地で緑が少ないところは、量を増やしていかないといけないと思いますし、農村部で緑の多いところは、質が伴っておらず維持管理がうまくいかないところは、質を改善していくというような、違う目標を設定するのが必要だと思います。

永松会長

はい、ありがとうございます。ぜひその記述ができたらと思いますのでよろしくお願いします。

日本だと草刈りをしていく方が大変で、草との戦いになるわけで、その場所によって課題は違ってくと思います。

その他いかがでしょうか。

有田委員

今のご議論を聞いてて思ったんですが、【資料3】(2)の数値は、人口減少が進めば1人当たりの面積が増えるものですが、実際は増えていないわけですし、おかしいと思います。もし、今後、目標値を変更するのであれば、公園面積を鳥取市の人口で除すのではなく、公園面積を鳥取市域の面積で除すようにすべきと考えます。

事務局

改定に合わせて検討いたします。

永松会長

ご検討いただけるということをお願いいたします。

それでは大体時間が参りましたけれども、その他いかがでしょうか。

本日は様々のご意見もいただきましたので、整理していただいて、改定に活かしていければと思います。

それでは本日の議事は以上です。事務局にお返しします。

事務局

はい、永松会長ありがとうございました。

皆様にご協力いただき、スムーズに進行していただきありがとうございました。

本日の委員会につきましては議事録を作成し、発言内容などを会長及び副会長にご確認いただいた上で、本市の公式ウェブサイトに掲載することとしております。

これをもちまして、第1回鳥取市緑の基本計画検討委員会を閉会します。本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございました。